附則第十四条の見出し中「平成二十五年度及び平成二十六年度」を「平成二十六年度及び平成二十七年度」に改め、同条中「平成二十五年度及び平成二十六年度」を「平成二十六年度及び平成二十七年度」に、「平成二十五年度にあつては」を「平成二十六年度にあつては」に、「平成二十五年度震災復興特別交付税額」を「平成二十六年度震災復興特別交付税額」に、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第五号）」に、「平成二十四年度震災復興特別交付税額」を「平成二十五年度震災復興特別交付税額」に、「平成二十六年度にあつては」を「平成二十七年度にあつては」に、「平成二十四年度において」を「平成二十五年度において」に、「平成二十六年度において」を「平成二十七年度において」に改める。

別表第一を次のように改める。

別表第一（第十二条第四項関係）

道府県	地方団体の種類	経費の種類	測定単位	単位費用
一　警察費		警察費	一人につき	八、五二六、〇〇〇円
二　土木費				
1　道路橋りょう費		道路の面積	千平方メートルにつき	一五二、〇〇〇
		道路の延長	一キロメートルにつき	一、九二二、〇〇〇
2　河川費		河川の延長	一キロメートルにつき	一六二、〇〇〇
3　港湾費		港湾における係留施設の延長	一メートルにつき	二七、七〇〇
		港湾における外郭施設の延長	一メートルにつき	六、〇六〇
		漁港における係留施設の延長	一メートルにつき	一〇、九〇〇
		漁港における外郭施設の延長	一メートルにつき	五、八六〇
4　その他の土木費		人口	一人につき	一、四七〇
三　教育費				
1　小学校費		教職員数	一人につき	六、二二七、〇〇〇
2　中学校費		教職員数	一人につき	六、二七一、〇〇〇
3　高等学校費		生徒数	一人につき	六、七一二、〇〇〇
4　特別支援学校費		教職員数	一人につき	六〇、五〇〇
		学級数	一学級につき	六、一二六、〇〇〇
5　その他の教育費		人口	一人につき	二、一三二、〇〇〇
		高等専門学校及び大学の学生の数	一人につき	一、七〇〇
		私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	一人につき	二、二〇、〇〇〇
				二七六、一〇〇
四　厚生労働費				
1　生活保護費		町村部人口	一人につき	九、一四〇
2　社会福祉費		人口	一人につき	一二、八〇〇
3　衛生費		人口	一人につき	一四、六〇〇
4　高齢者保健福祉費		六十五歳以上人口	一人につき	五二、〇〇〇
		七十五歳以上人口	一人につき	一〇一、〇〇〇
5　労働費		人口	一人につき	四八二
五　産業経済費				
1　農業行政費		農家数	一戸につき	一一二、〇〇〇
2　林野行政費		公有以外の林野の面積	一ヘクタールにつき	四、八四〇
		公有林野の面積	一ヘクタールにつき	一五、四〇〇
3　水産行政費		水産業者数	一人につき	三一三、〇〇〇
4　商工行政費		人口	一人につき	二、〇九〇
六　総務費				
1　徴税費		世帯数	一世帯につき	六、一七〇
2　恩給費		恩給受給権者数	一人につき	一、一二四、〇〇〇
3　地域振興費		人口	一人につき	六二八
七　災害復旧費		災害復旧事業費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	千円につき	九五〇
八　補正予算債償還費		昭和五十八年度から平成十八年度までの各年度における国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	千円につき	八〇〇
		平成十一年度から平成十四年度まで及び平成十六年度から平成十八年度までの各年度における国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行した地方債の同意又は許可を得た地方債の額	千円につき	五五